

栄町訪問介護相当サービス(独自) サービスコード表 令和4年10月1日から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (1月の中で全部で4回までのサービスを行った場合) 268単位	268	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用人数20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	137
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	100
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	55
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	55
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	55
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	63
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	42
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	24